

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

学校関係者評価報告書

(2021 年度)

※ 旧 学校法人古屋学園 二葉栄養専門学校
2022 年 4 月 1 日 法人名および学校名変更

報告書作成日：2022 年 1 2 月 1 日

学校法人 二葉総合学園
吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 学校関係者評価委員会報告書について

学校法人古屋学園 二葉栄養専門学校（2022年4月1日より、学校法人 二葉総合学園 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校に校名変更）は、質の向上を目指し学校自己点検・自己評価制度を導入するため、2008年に「自己点検及び評価等実施委員会」を組織し、同年5月に2008年度の「自己点検・自己評価」を実施しました。以来、点検・評価結果による学校運営の改善に努めてきましたが、2010年からは同年に策定された「学校法人古屋学園学校品質向上5ヵ年計画」とリンクさせ、より有機的で実効性のあるものとし継続的に実施してきました。

これまでの活用をより適切かつ充実したものとするために、2012年度には本校と関係の深い、外部の方々のご意見を学校運営に反映させるべく、委員会を設置し「学校関係者評価委員会」を開催いたしました。多くの率直かつ貴重なご意見をいただき、あらためて「学校関係者評価」の意義と重要性を認識した次第です。

2013年8月には、文部科学省が認定する職業実践専門課程が制度化され、本校においても、2015年度より本課程の認定を受け、従来にも増して高度な知識と技術を身につけた、実践力のある職業人を養成する教育機関として、その社会的責任を果たしてきました。また、2014年度に「学校品質向上5ヵ年計画」、2017年度に「新世二葉」中期計画（3ヵ年）が終了し、2018年度より「新世二葉セカンドステージ」～3ヵ年計画～がスタートしています。建学の理念である「涵養の精神と職業人としての自立」の具現化、知識と技術のバランスのとれた質の向上及び質の保証などを掲げ、教職員が一丸となって取り組んでおります。

この度、広く関係者の評価を問い、ご意見を頂戴いたしたく2021年度「学校関係者評価委員会」の報告書を公表いたします。

2022年12月1日
学校法人 二葉総合学園
吉祥寺二葉栄養調理専門職学校
学校長 小川 万紀子

学校関係者評価委員ご紹介

＜職能団体＞

一般社団法人 全国栄養士養成施設協会 顧問 有馬 克彦 氏

公益社団法人 全国調理師養成施設協会 専務理事 大崎 久美子 氏

＜業界団体＞

公益社団法人 日本メディカル給食協会 専務理事 新井 秀一 氏

公益社団法人 全日本司厨士協会 理事長 大西 元年 氏

＜地域団体＞

東京都武蔵野食品衛生協会 会長 服部 清道 氏

＜保護者代表＞

杉田 哲朗 氏

＜卒業生代表＞

間嶋 美貴子 氏

学校関係者評価委員会

2022年8月2日に学校関係者評価委員会の開催を予定していたが、コロナ禍により開催することが不可能となった。評価委員のPC機器等の環境からオンラインでの開催も行うことができず、かつコロナ感染状況が収束しないことから、やむを得ず本年度の対面での開催は見送り、「2021年度 自己点検・自己評価報告書」に関して意見を書面にて委員からいただき、学内にて検討し、次年度への課題とすることとした。

方法

2021年度 自己点検・自己評価結果報告を各委員へ郵送し、基準ごとに意見を自由に記載していただいた。回答期間は8月2日～8月25日とした。

学内担当者

学校法人二葉総合学園	理事長	手嶋 達也
学校法人二葉総合学園	事務局長	寺島 秀親
吉祥寺二葉栄養調理専門職学校	校長	小川 万紀子
	テクニカルコーディネーター	石田 稔
	広報室 室長	大熊 隆宏
	栄養士科 学科長	伊沢 由紀子
	調理師科 学科長	小林 益男
	教務部 部長	清水 豊
	教務課 主任	岩槻 恵子
	教務課	池 麻容子

基準毎の評価

基準1 教育理念・目的・育人材

建学の精神「涵養の精神と職業人としての自立」のもと、①高度な専門知識及び技術の習得、②徹底した実践教育、③人間性豊かな明晰なる感性の涵養を建学・教育の理念として掲げている。明確な教育理念・目的に基づき、時代に即した“社会に貢献できる栄養士・管理栄養士・調理師”の養成に取り組んでいる。人材育成目標を実現するため、複数の資格取得のためのカリキュラムの見直し等を適宜行っている。

製菓学校等を併設している本校の特性を活かした、ダブル・トリプルライセンス取得による多様な人材育成、また学外実習の単位数を多くし、実践力を身につける人材育成は本校の特色といえる。

基準2 学校運営

建学の理念や目標とする人材像に基づく、学校の目的・目標を実現するための学校運営方針は設立趣意書・中期計画（3ヵ年）「新世二葉」等で明確に定められている。教職員にも明示され、各種会議を通じて周知を図っている。具体的な事業計画は「年間行事予定表」等で明示している。

運営組織や意思決定機能は「学園職務分掌」や「校務分掌」で明確になっており、中期計画・年間行事予定等の学校運営に係わる重要な案件は、評議員会・理事会で決議に諮ることもあり、校長を頂点とした意思決定システムにて、各種会議や事業を実行するなかで特に問題なく機能している。

従来的人事考課制度を改定し、建学の理念、中期目標等とリンクした人事考課の設定により、適切な評価、処遇、人材育成を行い有効な運用に努めている。

基準3 教育活動

教育目標や目標とする人材像は、業界の人材ニーズを反映するよう努めている。教育内容・レベルは就業年限に対応するとともに、業界のニーズに答えられるものとなっている。

現在のカリキュラムは、2010年度に外部の学識経験者を交えた「カリキュラム検討委員会」により編成し改善を行なったものである。教育目標達成のために十分な内容を持ち、体系的に編成されているが、社会の変化とともに教育に求められるニーズも変化しており、適宜見直しを図り適切な教育内容となっている。

専門性、資格等要件を備えた教員の確保に努めており、さらに、校長・学科長等により授業観察を行い、教員の専門性や教授力について評価・把握している。また、学生による教育・授業評価を実施し、リフレクションシートにより、教育効果を高めている。さらに、教員の専門性・教授力向上を図るため学会・研修会等への積極的な参加を勧めるための支援体制を整えている。教員間の協力・協業は授業編成や管理栄養士国家試験対策等で、適切かつ効果的に行われている。

成績評価・単位認定の基準は明確に規定されており、進級・卒業審査はこの基準に則して適切に行われている。

取得できる各種資格は学則やカリキュラムで明確に定められており、資格取得のためのサポ

ートは教育内容でも指導・支援体制からも十分なものになっている。

基準4 教育成果

就職支援室の就職指導と支援体制を整備し、企業訪問による就業先企業の拡大や求人依頼、さらに個別面談を徹底して行っている。また、外部カウンセラーによるキャリアカウンセリングを実施して就業意識を高めるなどの結果、ほぼ100%の就職率を達成している。

調理師、栄養士の免許は卒業と同時に全員取得するため、修業年限内に卒業できるよう学習指導・生活指導を強化し、成果をあげている。管理栄養士国家試験対策の支援体制は整っており、更なる合格率アップに向け指導・強化を図っている。

保護者との連携のもと学生の学習・生活状況の的確かつ迅速な把握に努め、退学防止への努力を払っている。

就職支援室担当者の企業訪問等により、卒業生の動向はよく把握している。学外実習が多いため新入生のための特別講習や、学外実習の事前特別講義等の講師が積極的に学生を指導している。各種のメニューコンテストには多くの在校生が参加しており、高い評価を得ている。

基準5 学生支援

就職・進学指導、生活面での相談、経済的側面での支援、健康管理等の体制は整っているといえる。特に就職指導では就職支援室に十分な専任を配置するとともに、外部カウンセラーによるキャリアカウンセリングを定期的実施するなど、個別相談重視の就職指導体制は、有効に機能し、成果を上げている。

保護者との連携を重視した学生相談は、主としてクラス担任が受け持つが、必要に応じて学科長、教務課、校長がバックアップしている。また外部カウンセラーも適宜対応するなど、相談体制は評価できるものである。

経済面の支援が重要課題となっている。学費の分納・延納制度で対応するほか、外部の奨学金の活用や教育ローンの紹介・斡旋等を積極的に行っている。働きながら学ぶことができる「自立進学制度」は高く評価できる。遠隔地出身者の経済的負担軽減を図るため、学生寮を学園として保有・管理している。専門業者の「学生会館」も積極的に紹介・斡旋している。

尚、2019年度より高等教育修学支援（高等教育無償化）の確認校に認定された。

基準6 教育環境

施設・設備は2010年落成の2号館の建設に際して、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されたものになっている。加えて3号館（ラボラトリー）の改修工事も行い、ハード面の環境は一気に整備されている。調理設備や学習機器は日進月歩であるが極力、最新設備の整備に努めている。

調理師科の学外実習、栄養士の校外実習、管理栄養士学科の臨地実習を実施しているが、外部の関係機関との連携・教育体制は整っており、問題はない。

「消防計画」に基づく防災組織の編成、防災訓練の実施など、防災体制は整備され、問題なく機能している。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集は経営推進課に広報室を設けており、担当職員が広報会議により募集計画を企画し、実行している。教育内容等が理解しやすい学校案内（「入学案内」）の提供、体験入学を含めた入学相談会の実施、随時の窓口相談、ホームページによる募集案内、高校訪問等により活発な学生募集活動が適切に行われており特に問題はない。また、就職実績・状況、各種資格取得実績、卒業生の活躍状況等の教育成果は冊子等により正確に伝えられている。

入学選考は学科ごとに「入学選考基準」を設け、「入学審査会」により適切かつ公平に行われている。学納金は中長期的計画に基づき理事会で決定されるが、教育内容や学生・保護者の負担を考慮した妥当なものとなっている。

基準8 財務

本校の財務は学校法人古屋学園の一部門として取り扱われている。過去における財務経過（法人）は校舎の建替えも重なり2008年度期を底として厳しい状況にあったが、2010年度期からは回復に向かっている。少子化のなか校舎新築負債の返済期間にあるが、中長期的に安定した財務を図っているといえる。

予算・収支計画は年度毎に各部門より事業計画に基づいた予算案が出され、評議員会・理事会の決議を得て執行されている。

決算は、税理士による適切な監査が実施されており、監事による監査を経て評議員会にて報告・意見聴取をおこない理事会で決議することとなっている。監査・評議員会・理事会、全てがスケジュール化され、翌年度の予算に反映されている。

決算報告にて開示された財産目録・事業活動収支計算書・貸借対照表・資金収支計算書及び事業報告書を毎年5月末までに作成しており、関係者からの閲覧要求があれば応じる体制をとっている。

基準9 法令等の遵守

法令や専修学校設置基準等については、毎年『養成施設指定基準に係る自己点検表』（東京都生活文化局私学部）に則り適正なる遵守と運営に努めている。個人情報に関する職員への啓発活動は、継続的・日常的に『個人情報保護法』の啓発を行っている。更に本校の『個人情報保護規程』に従い、個人情報の取り扱いに特段の注意をしていることを評価する。

2008年度から「自己点検・自己評価」を実施し、公開するとともに問題の把握・改善に役立てている。今後、評価結果のより積極的な活用に努める。

基準10 社会貢献

“地域とともに歩む”を標榜している本校は行政機関、学校、企業、業界団体及び地域との連携・交流を積極的に行っている。本校の教育資源や施設を活用した各種の講習会・料理教室・料理コンクール等の実施、講習会・講演会等への講師派遣、講習会への施設の開放・提供が主たる事業であるが、地域社会への貢献度は高く評価できる。

活動時間の確保や安全面で、学生のボランティア活動は自主的なものとしているが、必要に応じて奨励・支援をしている。

以上

基準項目ごとの本校の現状報告および学校関係者評価・意見

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

現状報告	2020年度よりFUTABA中期計画を策定し3ヶ年計画として5つの項目を定めた。2021年度は計画遂行中である。他に大きな変更はなし。
主な意見	○FUTABA中期計画の完遂に努力してほしい。

基準2 学校運営

現状報告	2020年度からFUTABA中期計画を策定、2021年度は計画遂行中である。教職員の高齢化が顕著であり、各部署において責任を果たせる人材育成が不十分であり、学校運営の中核に必須な人材確保が急務の課題である。
主な意見	○三校一元化は学校運営のスリム化、効率アップにつながり、また学園全体のイメージが統一化され外から見てわかりやすいという利点がある。 ○人材育成は重要な課題なので充実させてほしい。 ○教員の年齢構成は重要な課題である。如何にして若手を育成するか。育成した若手を引き留める方法はないか。成長育成シートの内容の再検討が必要ではないか。

基準3 教育活動

現状報告	コロナ禍の影響で様々な研修会又は産学連携の活動は実施できなかった。全科目対象に授業評価アンケートを実施しているが、2020年度、2021年度はコロナ禍の影響で実施できていない。また、教育活動は業界のニーズを極力反映するよう努めているが、業界が求めている人材像との温度差は否めない。
主な意見	○カリキュラムの作成にあたって、その内容について学校側と学識経験者・業界関係者の意見も参考にして十分検討してほしい。場合によっては、教員の更なるスキルアップが必要かも知れない。

基準4 教育成果

現状報告	教育成果として、卒業に際しては栄養士もしくは調理師の免許が申請により100%取得できるようになっている。また特に管理栄養士学科の管理栄養士国家試験受験者の合格率は高率を維持している（令和3年度の合格率は96.7%）。 また、退学率は令和3年度には2.8%に低下し、改善傾向にある。
主な意見	○管理栄養士国家試験の合格率向上は評価できる。 ○社会、特に高校生の評価は資格取得率で上下するので、現在は相当上方にあると思うが、100%合格となるよう教員の努力をお願いしたい。 ○「退学率の低減」についてはより一層力を入れていただきたい。

基準5 学生支援

現状報告	学生支援として健康管理面では、学校医の委嘱契約を結んでいる（健康診断結果を再度診断依頼し、必要に応じて専門医への紹介をしている）。生活面での支援として、国民年金学生納付特例事務法人、高等教育修学支援確認校認定となっている。
主な意見	○健康管理において、医師等を確保するのは困難だが工夫して努力している。 ○卒業生とのつながり、支援体制の強化が必要である。

基準6 教育環境

現状報告	コロナ禍においては感染防止策として、実習室等へのパーティション導入、学内入館時の体温検知器の設置、学内各所への消毒液の配置、消毒の定期化等を行った。また、学外実習については、2020年度に関しては実習先からの受け入れ困難があったが、2021年度は実習先からの受け入れが可能となり、一部、期間短縮になった実習先以外は、通常の学外実習が実施できた。
主な意見	○1号館の利用について子女より、空調の不調、開館時間の制限の早さ、図書室が2号館まで行く必要、職員室が無く先生方とのコミュニケーションの取りづらさ等の意見を聞いた。今後の改善の検討をお願いしたい。 ○コロナ禍の厳しい状況の中、学外実習先の確保に最大限対応されている。何より「学外実習発表会」を対面で実施したことは、学生にとって何よりの貴重な体験になったと思われる。

基準7 学生の募集と受け入れ

現状報告	年間約30回のオープンキャンパスを実施し、調理師・栄養士・管理栄養士について説明している。また近年オンラインでの説明会も実施し遠隔地や時間が取れない方へも十分な説明ができるようになっている。
主な意見	○全体的に良好な結果となっていると思われる。

基準8 財務

現状報告	財務状況は少しずつ改善傾向にある。二葉ファッションアカデミー募集停止・コロナ禍による調理希望者減の影響もあり、2020年度と比較して減収となった。目標定員充足率の達成を財務強化の大きな柱と捉えている。
主な意見	○財務状況の改善が進んでいるが、財務状況は入学者数に大きく左右されるので、定員充足に極力努力してほしい。

基準9 法令等の遵守

現状報告	「個人情報保護法」は継続的に啓発するとともに、「個人情報保護規程」に従い個人情報の取り扱いには特に注意している。2009年度から「自己点検・自己評価」を実施し、その結果を公開するとともに問題等の改善に努めている。今後は、より積極的な公開・情報提供を行う。
------	---

基準 10 社会貢献

現状報告	地域で開催される各種の委員会・講演会・講習会等へ本校の教職員を委員、講師として派遣、本校の施設を活用した事業にも積極的に取り組んでいるが、コロナ禍においては、多くのイベントが中止となり、可能な範囲での対応となった。学生のボランティア活動については、従来、学校をあげて協力していたものもあるが、こちらもコロナの影響にて全てが中止となり、実績的にはわずかなものになった。
主な意見	○コロナ禍以前は各項目記載の通り大変力を入れていたと思うので、コロナ感染の動向を見極めつつ、地域・社会貢献活動が再開されることが望ましい。 ○ボランティア活動については、限られた修業年限で資格取得を目指す学生には難しい面もあるが、情報提供には少し力を入れることが望ましい。

以上